

ななかま

広報

「くるり広場」の開館日が変更になります

平成24年4月から、中間市子育て支援センターの「くるり広場」の開館日が変更となります。

●4月からの開館日 毎週月曜日・金曜日

※ただし、毎週水曜日は「あかちゃんデー」とし、1歳未満のあかちゃんとその保護者のみの利用となります。1歳以上のお子さんや、兄弟の人は利用できません。

●利用時間 午前10時～午後3時

●問合せ先 子育て支援センター
☎(245)5557

リニューアルオープン 特別講座「親子でスイーツ」

中央公民館の調理台が新しくなりました。親子でおやつ作りを楽しみましょう。

●日時 4月21日(日)・午前9時～午後1時

●場所 中央公民館

●対象者 小学生とその保護者

●料金 金 1,000円(2人分)

●定員 12組(24人)
※先着順です。
●申込方法 中央公民館窓口で代金を添えて申し込んで

ください

●申込締切 4月6日(金)
●申込・問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

ベビーマッサージ教室に参加しませんか

お子さんに、オイルを使ってマッサージしてあげませんか。

●日時 4月19日(日)・午前10時30分～11時30分

●場所 子育て支援センター

●対象者 3か月～8か月の親子10組・未受講者優先

●持ってくるもの お子さんの着替え、バスタオル、飲み物

●料金 無料

●申込方法 4月18日(日)までに電話で申し込んでください

●問合せ先 子育て支援センター
☎(245)5557

中間市公共工事の情報が見られます

中間市の公共工事の発注見通しや入札、契約に関する情報の閲覧ができます。

●閲覧期間
○発注見通し情報：平成24年度末まで

○入札情報：入札終了日から1年間

○契約情報：契約締結から1年間

●閲覧場所 契約課

「法テラスの日」特別無料法律相談

弁護士などによる無料法律相談会を開催します。

●日時 4月11日(日)・午後1時～4時(要予約)

●場所 法テラス北九州
(北九州市小倉北区魚町一丁目4・21)

●予約受付開始日時 4月2日(日)・午前9時(先着順)

●予約・問合せ先 法テラス北九州
☎050(3383)5506

福岡県認定リサイクル製品の認定申請を受け付けます

福岡県では、一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。このたび、次のとおり第13回の認定申請を受け付けます。

●申請受付期間 4月9日(日)

(20日)

●認定対象製品 建設資材13品目

●申請方法 認定申請書に必要書類を添えて提出してください

●提出先 財団法人福岡県建設技術情報センター(糟屋郡篠栗町大字田中35・1)

※様式、要綱などはホームページからダウンロードできます。

○ <http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>

●問合せ先 福岡県環境部循環型社会推進課
☎092(643)3372

遠賀中間休日急病センターの受付時間を変更になります

受付時間が変更になります
4月1日から、受付時間が午前9時から午後4時30分までに変更になります。従来よりも受付時間が30分間早く終了しますので、ご注意ください。

小児科診察ができない場合があります

乳幼児の診察で、専門外の先生が担当する場合は、診察できない場合があります。小児科の診察を希望する場合は、必ず、事前に電話で問い合わせをして受診してください。

●問合せ先 遠賀中間休日急病センター
☎(282)9919

どうなってるの？

公共下水道

中間市では、平成7年度から、住み良い環境のまちをめざして、公共下水道整備に取り組んでいます。完全な普及にはまだまだ多くの時間が必要です。

これからもみなさんのご理解とご協力をお願いします。

公共下水道の整備状況はどうなっているの？

中間市では平成7年度から公共下水道事業を開始し、平成23年度末の普及率は約59%で地域下水道をあわせると、約70%となる見込みです。平成23年度では約7,000mの管渠を布設して、この結果、中間市全体で約31,000人のみなさんが水洗可能となりました。

公共下水道事業は、処理場やポンプ場を中心として、下流から順次整備を進めています。中間市全域を整備するにはまだまだ年月を必要とします。整備計画に関するお問い合わせが多く寄せられています。

すので、今後おおよそ7年間で整備を予定している地域(左図、黄色区域)を掲載します。

公共下水道事業の認可区域が拡大されます

今回、認可が拡大されるのは、左図の青色の区域です。認可区域とは、おおよそ7年間で下水道の整備を予定している区域のことです。

公共下水道が整備されるとどうなるの？

○清潔で住み良い環境のまちなります

○さわやかな水洗トイレが使えます

○側溝や水路の悪臭がなくなります

○川や海がきれいになります

○雨が降っても浸水しにくくなります

整備された区域の人は受益者負担金の納付が必要

公共下水道事業の財源は、国からの交付金や地方債(長期借入金)、一般市費(市税など)でまかなわれていて、公共下水道事業には多額の資金が必要です。

そこで下水道施設の設置によって、生活環境の向上などの利益を受けることができる地域の人に、一度だけ建設費の一部を負担していただくの

が「受益者負担金」です。

受益者負担金の額は、敷地1平方メートルあたり500円です。負担金を納めていただく区域は、前年度までに下水道の整備が完了した区域で、下水道を使用する、しないに関係なく、下水道が整備されれば納めていただくこととなります。

負担金の納付方法などは、下水道工事前の地元説明会で詳しく説明しています。

また、中間市のホームページでも確認できますので、ぜひご覧ください。



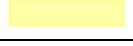

水洗化工事はどうするの？

公共下水道が整備されると、3年以内に排水設備を設置しなければなりません。排水設備とは、みなさんの家庭の台所や風呂、トイレなどから出る汚水を公共下水道に接続し、排水させるための施設です。なお、排水設備には雨水は取り込めません。

排水設備の設置までの流れは次のようになります。

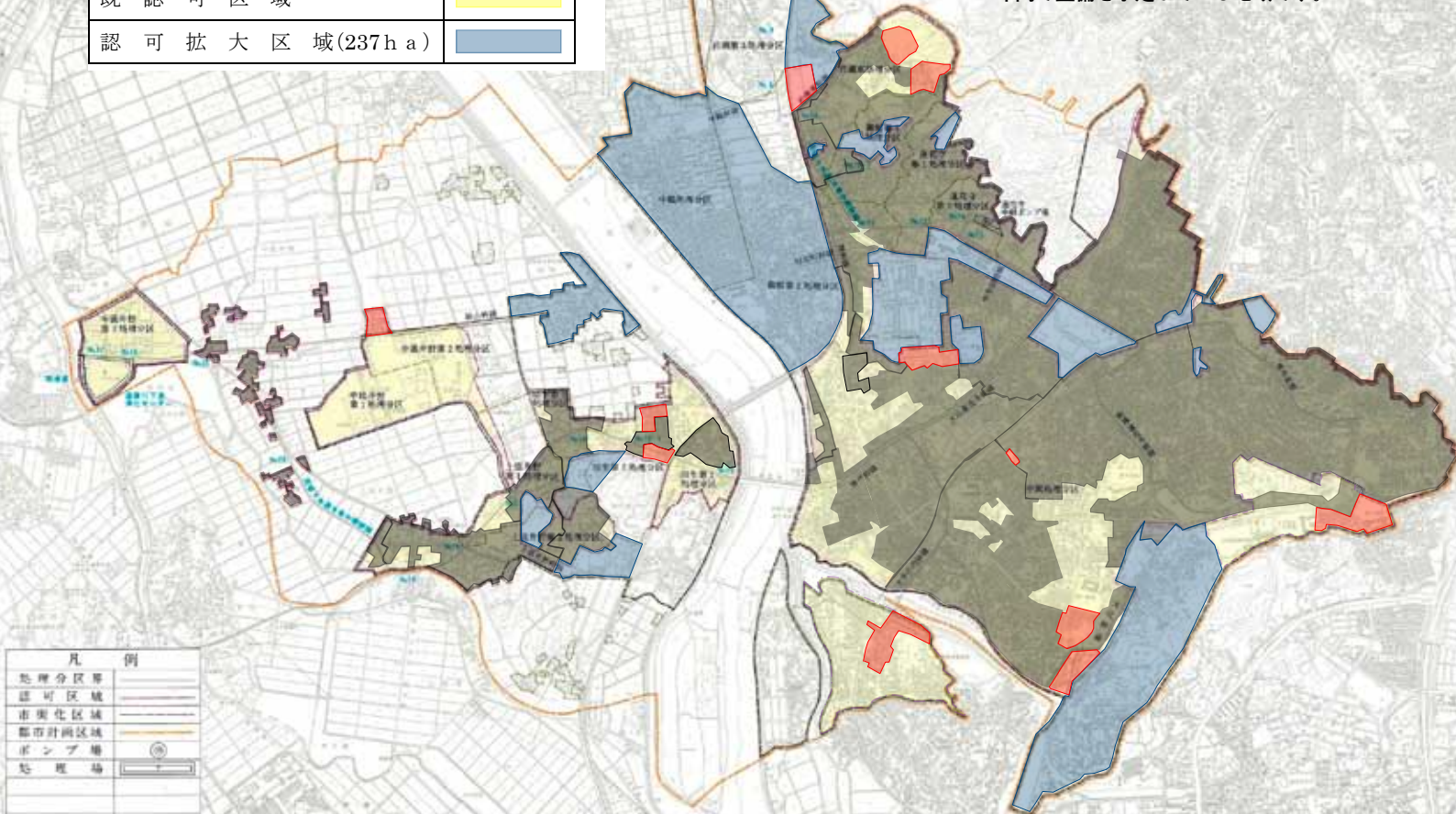
①中間市排水設備指定工事店に、工事の見積りを依頼します









既 供 用 開 始 区 域	
平成 24 年 3 月 供 用 開 始 区 域	
既 認 可 区 域	
認 可 拡 大 区 域 (237 h a)	

■公共下水道計画

※黄色および青色区域は今後おおよそ7年間で整備を予定している地域です。



凡 例	
	処理分区域
	認可区域
	市街化区域
	都市計画区域
	ポンプ場
	処理場

●問合せ先 上下水道局下水道課 ☎(246)6256

○中間市ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>

排水設備工事が不完全で適切な施工がなされないと、「下水が流れにくい」「管がつまる」「臭気の家の中に入り込む」といったことが起こり、みなさんの生活に直接影響を及ぼすと同時に、公共下水道にも悪影響を与えます。

このため、排水設備の工事は市が指定した「指定工事店」でなければ工事ができないようになっています。指定工事店以外で排水設備工事を行った場合、施設の改善や下水道使用料を遡って徴収されることがあります。

排水設備工事は必ず指定工事店をお願いします

- ② 各家庭の排水経路や使用器具などの条件を打ち合わせ、見積書を作成してもらいます
 - ③ 見積書などの条件が合う指定工事店と契約を行います
 - ④ 市役所への手続きは指定工事店が代行します
 - ⑤ 市役所の許可が下りると、いよいよ工事開始です
 - ⑥ 工事が完了すると市役所から検査員が検査に伺います(検査に合格すると、検査済証と検査済みシールを交付します)
 - ⑦ 検査合格後に指定工事店へ工事代金を支払います
- 水洗化を行って住み良い快適な生活環境をつくりましょう。

悪徳業者に「ご注意を！」

「市役所から下水道の点検依頼で来ました。清掃が必要で」となどと、言葉巧みに宅内の管路を点検し、高額な清掃費を請求する悪徳業者が横行しています。中間市ではそのような点検を行っていませんので、不審な点がありましたら、すぐに下水道課までお問い合わせください。訪問して点検を行う場合は、事前に広報紙やホームページなどでお知らせします。

下水道は何でも流せるわけじゃない

中間市の下水道は供用開始から13年目を迎え、順調に整備拡大に努めています。

しかし、最近下水道本管の油汚れが目立つようになってきました。事業者や家庭から排出される食用油などは適正に処理し、下水道へ流さないようにお願いします。



油やごみが堆積し固まったもの

愛犬に愛情一本

犬の登録と狂犬病予防注射実施日程

犬の登録(平成7年度以降生涯1回の登録)と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

- 犬の登録・注射費用
登録のみ:3,050円 注射の費用のみ:3,050円
- 登録していない犬 注射を

受ける際に、登録も同時にしてください。
登録の費用3,000円、注射の費用3,050円、合計6,050円
※おつりのいらぬようお願いいたします。

- 予防接種の注意点
○事前に登録しているかどうかの確認をお願いします。
○注射の際は、混雑が予想されますので、犬の取り扱いは十分に出来る人が連れてきてください。糞の片付けも忘れずお願いします。

※犬が死亡した場合や所在地などが変更になった場合は、環境保全課にご連絡ください。
※各会場へ来る事ができない人は、動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

●狂犬病は人にも感染します
狂犬病は、ひとたび発症すると狂乱状態など重度な神経症状があらわれ、100%死亡するといふ非常に恐ろしい、人と動物の共通感染症です。
愛犬を狂犬病から守るため、狂犬病予防法に基づき、年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

- 問合せ先 環境保全課
☎(245)5300

■ 予防注射実施日程表 ■

	午前の部		午後の部	
	場所	時間	場所	時間
4月10日 火	岩瀬東町公民館	9:45~10:10	中鶴三区集会所	13:20~13:40
	岩瀬西町一區公民館	10:25~10:55	栄町公民館	13:55~14:10
	浄花町公民館	11:10~11:30	下蓮花寺公民館	14:25~14:40
			太賀二區公民館	15:00~15:30
12日 木	垣生公民館	9:45~10:20	砂山公民館	13:20~13:40
	下大隈公民館	10:35~10:50	御館町公民館	14:00~14:30
	JA北九底井野倉庫前	11:05~11:20	白天公民館	14:45~15:15
	中底井野公民館	11:35~11:50		
17日 火	土手ノ内二區公民館	9:45~10:35	小田ヶ浦公民館	13:20~13:45
	中尾第一公民館	10:50~11:05	深坂公民館	14:00~14:25
	松ヶ岡一區公民館	11:20~11:35	七重公民館	14:40~15:00
20日 金	扇ヶ浦一區公民館	9:45~10:05	通谷三区公民館	13:20~13:40
	鍋山公民館	10:20~10:35	市役所本館地階 公用車駐車場	14:00~14:40
	通谷二區公民館	10:50~11:10		
	桜台公民館	11:25~11:40		

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

「平成24年度学生納付特例申請」を受け付けます

午後5時15分(土曜・日曜日・祝日を除く)

現在の日本では、20歳以上のすべての人が、国民年金に加入することになっています。しかし、学生は一般的に収入が少なく保険料を納めることが困難なため、学生本人が申請をして承認されると保険料が卒業するまで猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

●承認期間 平成24年4月~平成25年3月

●持ってくるもの 年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書(コピー可)

※授業料払込領収書は対象になりません。

しかし、学生納付特例を受けた期間は、年金受給に必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されませんが、注意が必要です。

●対象 大学(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校と各種学校(修業年限が1年以上である課程)に在学し、本人の前年の所得が一定額以下である学生
※対象外の学校もあります。

●受付場所 市役所市民課年金係、八幡年金事務所

●受付時間 平成24年4月2日(日)から随時
午前8時30分~

●問合せ先 八幡年金事務所
☎(631)7966

現在、未払いの国民年金保険料を遡って納められるのは過去2年分までですが、平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年分まで遡って納められるようになります。
(注1) 老齢基礎年金を受給している人などは対象となりません。
(注2) 2年度以内に未払い期間がある場合は、その期間を先に納付しなければなりません。
(注3) 3年度以上遡って納付するときは、加算金がかかります。



自衛隊幹部候補生を募集

防衛省では、自衛隊幹部候補生を募集しています。

●**応募資格** 平成25年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人

※大学院で正規の課程を2年以上納修めた人は28歳未満。

●**一次試験日**

○筆記試験：5月12日(土)

○筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)：5月13日(日)

●**応募締切** 4月27日(金)

●**問合せ先** 芦屋地域事務所
☎(223)0981

平成24年度

国家公務員採用試験

左記のとおり試験を行います。

●**総合職試験(院卒・大卒程度)**

●**申込期間** 4月2日(日)～3日(月)

●**第1次試験日** 4月29日(日)

●**一般職試験(大卒程度)**

●**申込期間** 4月10日(日)～11日(月)

●**第1次試験日** 6月17日(日)

●**専門職試験**

●**募集職種** 皇宮護衛官(大卒程度試験)・財務省専門職員(人間科学)・財務専門官・国税専門官・食品衛生監視員・労働基準監督官・航空管制官

●**申込期間** 4月2日(日)～3日(月)

●**第1次試験日** 6月10日(日)

●**いづれも**

●**申込方法** 郵送か持参してください

※インターネットでの申し込みもできます。詳しくはホームページをご覧ください。

○ホームページ：<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

●**申込・問合せ先** 人事院九州事務局(〒812-0013福岡市博多区博多駅東2丁目11-1)

☎092(431)7733

●**心の電話・福岡の電話番号が変わります**

4月1日(日)から心の電話・福岡の相談電話番号と相談日時が変更になります。

●**相談電話番号**

☎092(821)8785

●**相談日時** 火曜、木曜、金曜日・午後1時～5時

●**問合せ先** 福岡県保健医療介護部健康増進課

☎092(643)3265

中間市ゲートボール大会参加者募集

●**日** 4月19日(日)・午前8時30分～(受け付けは午前8時)

※雨天の場合は4月20日(金)となります。

●**場所** 太陽の広場

●**参加資格** 中間市内在住者

●**参加料** 無料

●**申込方法** 電話で申し込んでください。チームでも個人でも申し込みできます。

●**申込締切** 4月13日(金)

※雨天の場合は当日午前7時30分～8時にお問い合わせください。

●**申込・問合せ先** 中間市体育協会事務局

☎(246)2801

限度額適用認定証の交付を受けましょう

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、「限度額適用認定証」を提示すれば、ひとつの医療機関などでの同月内の支払いが限度額までになります。

●**70歳未満の人と、70歳以上の非課税世帯の人** 事前に限度額適用認定証の交付を受ける必要があります。国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者は、健康増進課窓口で手続きをお願いします。

●**70歳以上の課税世帯の人** 限度額適用認定証の提示の必要はありません。

●**持ってくるもの** 保険証、印鑑

●**問合せ先** 健康増進課

☎(246)6246

国民健康保険

No.227

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

保険証が変わります

4月1日から国民健康保険証がオレンジ色に変わります。4月1日以降は新しい保険証を、

病院の窓口に提出していただくこととなります。



新しい保険証は自宅に郵送します

3月下旬に、自宅に郵送予定です。万一届かない場合は、健康増進課へお問い合わせください。

遠く保険証は…

病気や出張のため、長期間にわたって家族と離れて暮らさなければならぬ場合などには、保険証がもう1枚発行されます。手続きには、保険証と印鑑が必要です。

学保険証は…

また、申請時に滞在先の住所や滞理由を明記していただきますので、事前の確認をお願いいたします。

修学のため家族と離れて住まなければならない場合も、保険証がもう1枚発行されます。手続きには、保険証・印鑑・在学証明書(新規学生は「合格通知」と学費などの「納入証明」でも結構です)が必要です。

また、申請時に滞在先の住所を明記していただきますので、事前の確認をお願いいたします。

遠く学の申請は4月から受け付けます。

国保税の納付は口座振替で!

一度手続きをすれば、解約や取り消しを行うまで引き落とされますので、便利です。
※手続きの際は、預金口座のある金融機関に通帳・届出の印鑑・保険証または保険税の納付書をお持ちください。



人のうごき 2月の住民基本台帳から

■人口 44,627人(-77)
 男 20,801人(-30)
 女 23,826人(-47)
 ■世帯数 20,076世帯(-18) ()内は前月比
 ■出生 19人 ■死亡 63人
 ■転入 89人 ■転出 122人

交通事故発生状況 (平成24年1~12月)		火災発生件数 (平成24年1~12月)	
1月	累計	2月	累計
件数 33件	33件	件数 2件	2件
死者 0人	0人	建物 2件	2件
負傷者 45人	45人	林野 0件	0件
		車両 0件	0件
		その他 0件	0件

● 公共施設問合先 ●

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 消防署 ☎(245)0901
- 市立病院 ☎(245)0981
- 地域交流センター ☎(245)4665
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 西部出張所 ☎(244)1112
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権センター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	日	○筑前中間さくら祭 垣生公園内 ○時間外窓口開設 市役所1階 (9:00~12:00) ○市税の休日納付窓口の開設 収納課 (10:00~15:00)
2	月	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 中央公民館 (10:00~16:00)
3	火	○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)
4	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
5	木	
6	金	○小・中学校始業式 各小・中学校 ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
7	土	○アーティストトーク vol. 3 TSUKEMEN なかまハーモニーホール (14:00開演) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
8	日	環境美化の日
9	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
10	火	○中学校入学式 各中学校 ○すすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00) ○平成24年5月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	水	○小学校入学式 各小学校 ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	○第4回やっちゃんビーチボールバレー大会 体育文化センター (9:00~) ○ハーモニー楽市~フリーマーケット~ なかまハーモニーホール (10:00~16:00) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
16	月	○不動産(宅地)公売日 市役所別館 (13:00~) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
17	火	○すすくあかちゃん広場開放 保健センター (10:00~12:00)
18	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
19	木	○第36回中間市ゲートボール大会 太陽の広場 (8:30~) ○ベビーマッサージ 子育て支援センター (10:30~11:30)
20	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○自治会連合会総会 中央公民館 (13:30~)
26	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

広報なかまに 有料広告を掲載しませんか?

◆契約料金 1契約につき 一口30,000円×3ヵ月= **90,000円**

※1契約は最低3ヵ月からとなります。

6か月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271 FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.lg.jp

初回無料個別相談予約受付中!
予約電話:0120-121-218 受付時間9:00~18:00(土・日・祝可)

債務整理 ● どのようにして今の借金を大幅に減らしたい...
● 払い過ぎた利息を何とかして取戻したい...
● 住宅を手放さずに借金問題を解決したい...

相続遺言 ● 争い予防の為に遺言を作成しておきたい...
● 相続に伴う不動産の名義を変更したい...
● 親や親戚の借金を絶対に相続したくない...

はっとり司法書士事務所 代表 服部 忠典
北九州市小倉北区若富士町1-26TOEI城野ビル2-5号室
城野駅 徒歩1分

※本広告は簡裁訴訟代理等関係業務及び裁判事務の法律相談です。